

令和6年12月三浦市教育委員会定例会会議録

○日 時 令和6年12月20日（金） 午後3時00分～午後4時05分

○場 所 三浦市役所第2分館 教育委員室

○次 第

1 開 会

2 会議録の承認

3 署名委員の指名

廣瀬 牧実 委員、川名 大介 委員

4 教育長報告

(1) 三浦半島地区教育長協議会について

(2) インフルエンザ感染拡大に伴う学校対応について

(3) 年末年始長期休暇に伴う学校及び教育委員会の対応について

5 報告事項

(1) 令和6年11月の後援名義等使用について

(2) 令和5年度児童・生徒の問題行動等調査結果について

(3) 令和6年第4回三浦市議会定例会の状況について

6 審議事項

(1) 議案第22号 三浦市教育委員会公印規程の一部改正について

7 その他の事業について

(1) 令和7年（令和6年度）三浦市「はたちのつどい」の開催について

8 その他

9 閉 会

○出席委員（4名）

教 育 長 及 川 圭 介
教育長職務代理 廣 瀬 牧 実
委 員 石 渡 博 幸
委 員 村 山 智 洋
委 員 川 名 大 介

○説明のために出席した職員

教 育 部 長	鈴 木 基 史	教 育 総 務 課 長	浦 西 伸 一
学 校 教 育 課 長	増 田 格 人	青 少 年 教 育 課 長	南 雲 哲 也
学 校 給 食 課 長	武 田 健 二		

○事務局出席者

教育総務課グループリーダー 阿 井 俊 弥

○傍 聴（0名）

○及川教育長 それでは、皆さんこんにちは。

ただいまより令和6年12月三浦市教育委員会定例会を開会いたします。

まず、はじめに前回会議録の承認を行います。

前回会議録の案につきましては、すでに皆様のお手元に送付してございますけれども、本案修正等に関する皆様の御意見を頂戴した上で、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについて御承認をいただきたいと思っております。

それでは、修正等につきまして御意見ございましたら、お願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

(発言等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければお諮りいたします。

前回会議録につきまして、令和6年11月三浦市教育委員会定例会会議録のとおりとすることについて、併せまして、誤字脱字等の修正につきましては教育長一任とすることについて、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 ありがとうございます。

御異議ないようですので、前回の会議録につきましてはそのようにいたします。

本日の定例会の会議録署名委員に廣瀬委員と川名委員を指名いたします。

よろしくお願いたします。

○及川教育長 それでは、続きまして次第4「教育長報告」をさせていただきます。

教育長報告ですけれども、12月につきましては市議会の定例会の月ということで、会期を12月4日から13日までということで議会が行われました。この議会の状況につきましては後程、部長から報告をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

それから教育長が集まった会議等ということなんですけれども、12月においては17日(火)に三浦半島地区教育長協議会が横須賀美術館で行われました。この会議につきましては、三浦半島の横須賀市、逗子市、葉山町、三浦市の教育長が集まった協議会ということなんですけれども、部長、課長等も参加しております、それぞれの情報交換等を行ったところでもあります。

内容といたしましては、タブレットについて1人1台端末の更新がこれから行われているところなんですけれども、その様子などについて情報交換し、また学力向上に資する取組ということで、三浦市については今年度「みうらっ子学力アッププロジェクト」ということで新たな事業をスタートさせましたけれども、そのほかの市町においての取組の様子などについても報告し合っ情報交換を行ったということでもあります。

そのほか施設見学ということで、横須賀美術館で行われましたので、美術館の見学等も行っ

たところであります。

次に学校、子どもたちの様子ということですが、先ほども話題になっておりましたけれどもインフルエンザについてはもうだいぶ流行してまいりました。10月にすでに南下浦中学校で今年度初めての学級閉鎖ということがありましたので、それに続いてということになるわけですが、12月に入って急増いたしまして、南下浦小学校、三崎小学校、初声小学校、三崎中学校ということですね、閉鎖が続いてきているところでもあります。この学校の様子を見ても市全体で広がっているんだなという様子が伺えます。学期末締めくくりの時期、そうでなくても慌ただしい時期にですね、子どもたちの健康面の心配も尽きないというような状況にあります。

教育部の中でも随分と出ておりました、広まらないようにということでそれぞれ注意をしながらでありますけれども、感染してしまったら、もうゆっくり休んでということしかないと思いますので、そのように注意を払いながら進めていきたいと思っています。

また、学校については、2学期の終業式が24日（火）に行われます。市内の小中学校の2学期が終了ということで冬休みに入るということでもあります。冬休みについては12月25日（水）から1月7日（火）までという期間になります。

本日の午前中に校長会議が行われまして、11校の校長を集めての会議だったわけですが、その冬休みの前ということで子どもたちの安全な過ごし方についての話、事故を防ぐというふうなことでの話、また、学校は12月27日（金）から1月5日（日）まで完全に閉じるというかたちになりますので、施錠ですとか、あとはその期間の何かあった場合の連絡網の確認等を行うようにというところの話もあったところです。

市役所についても今年は暦の関係でといいますか、いつもの年ですと28日が仕事納めだったんですが、今年は土曜日ということですので28日から年末の休みに入りまして1月5日（日）まで休みが続くということになります。例年よりも長くということになります。

そのほかの行事といたしましては、年明けになりますが1月13日（月）にはたちのつどいがあります。後程、担当課から説明がありますけれども、はたちのつどいにつきましては、教育委員会も主催側ということになりますので、皆様の御出席の予定をよろしくお願ひしたいと思ひます。

教育長報告は以上です。何か御質問等ございましたらお願ひいたします。
いかがでしょうか。

（発言等なし）

○及川教育長　よろしいでしょうか。なければ次に進みます。

続きまして、次第5「報告事項」に入りたいと思ひます。

まず、(1)令和6年11月の後援名義等使用について、報告をお願いします。

○浦西教育総務課長　それでは令和6年11月の後援名義等の使用について御報告いたします。

資料1ページ、資料1を御覧ください。

令和6年11月に資料記載の事業について、学校教育課関係2件、青少年教育課関係4件の

後援名義等使用申請があり、承認をいたしました。

内容等について御質問等ございましたらお願いいたします。

○及川教育長 報告は終わりました。

御質問等ございましたらお願いします。いかがでしょうか。

(質問等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければ次に進みます。

(2)令和5年度児童・生徒の問題行動等調査結果について、報告をお願いします。

○増田学校教育課長 それでは資料2ページ、資料2を用いまして、令和5年度の児童生徒の問題行動等調査結果について御報告をさせていただきます。

一番目の暴力行為につきまして、令和5年度の全体でのこちらの認知としては90件でございます。

内訳は小学校の総計が44件、中学校の総計が46件ということです。これについての受止めを御報告させていただきます。

小学校につきましては、令和4年度には同一校、同一グループによる児童による発生が多かったものなんですけれども、そのグループが卒業したことによる減少とっております。一方で、対教師暴力の増加、児童間暴力の発生件数の増加が見られます。それから低学年での発生が多いという傾向がございます。人との関わり方、考え方の未熟さ等が影響していると考えております。

次に中学校ですけれども、発生件数は増加傾向でございます。中学校1年生の発生件数が他学年と比較し、3倍以上というふうになっております。こちらについては小学校から中学校への環境の変化、生活リズムの変化等によって、それからコロナ禍以降、人との接触が極端に減った影響なども現れているのではないかなと考えております。

二つ目の丸ですけれども、こういった暴力行為のある背景として、例えば授業が分からない等の原因によく目を向けて、そういった原因をきちんと学校で取上げるということが大事であると考えております。また、人との関わり方ということもコロナが令和5年5月以降5類となったところから、もう一度やっぱり人と人との関わりということを考える教育活動をやってまいりましたけれども、そうした部分の大事だということが今、教育委員会としても見られるのかなと考えております。

三つ目の丸ですけれども、暴力行為も子どもたちのSOSのサインの一つであると考え、その背景にある原因に対して、有効な手立てを打っていきたいと考えております。

次に2番目、いじめの件数です。令和5年度につきましては、全体で122件、うち小学校が60件、中学校が62件とカウントしております。

これについての分析ですが、小中学校ともに昨年度より増加傾向となっております。積極的な認知ということで、いじめの芽をしっかりと芽として捉えて、先生方がいじめの対応をしていると前向きに捉えております。

しかし、この内容を見ますと二つ目の丸、資料3ページになりますけれども、パソコンや携

帯電話等で誹謗中傷、嫌なことをされるといったことに対して、認知度が増加しているということがあります。積極的な認知とはいえ、子どもたちを取巻く環境の変化ということ踏まえた対応が必要であると考えております。

また、三つ目の丸ですけれども、こちらも暴力行為と同じですけれども、子どもたちが正しくコミュニケーションを用いて、意思疎通を図ることができるようにすることが大事かと思っております。しっかり身につけていない傾向があることも増加の一因であると考え、しっかり子どもたちが安心して通える魅力的な学校づくりということが急務なのかと思っております。

次に三番目、長期欠席と不登校です。

全体の合計が124件、不登校はそのうち84件になります。内訳は小学校の長期欠席者が48件、そのうち不登校とされたものが28件です。中学校につきましては、長期欠席者が76件、うち不登校が56件となっております。細かい内訳については表の下を御覧ください。

これに対する分析ですけれども、まず小学校の不登校の出現率は県よりも低く、中学校についてはやや高い傾向が見られております。数としましては、小学校は増加、中学校は同程度というところがございます。不登校というのは一つのかたちですけれども、どのお子さんにも起こり得るものであるという捉えをしております。

また、適度な休養の必要性という考え方もありますので、そういった教育機会均等法の趣旨の理解が進んでいるということも考えられますけれども、様々な生活、子どもたちとの環境の変化によって、子どもたちによる登校ができない状況に何か原因があるのではないかと考えております。

また、学校での対応ですけれども、月7日間欠席している子どもたちの把握だけではなく、休み始めの積極的な関わりですとか、3日連続で欠席する場合にはチーム学校で支援することによって家庭訪問等を行い、必要であればチームで会議を開いて、しかるべき方につなぐといったことも行って、引続き一人一人に寄り添った対応を考えてまいります。

次に資料4ページを御覧ください。持ち帰り学習ということで、タブレット端末を使った自宅での学習が少しずつ広まっているところであります。今、そうした学習を出席扱いとすることも可能ですので、そういった場合は様々な学びの場ということも三浦市として考えていきたいと思っております。

以上で報告を終わります。

○及川教育長 報告は終わりました。

御質問等ございましたらお願いします。いかがでしょうか。

○石渡委員 暴力行為のところ「SCやSSWの活用」ということで、私も現場にいたときには有効に使わせていただいた部分があるんですけれども、この辺りの現状というのは10年前ぐらいの時代と比べて、日数的とか通ってもらう状況はどうなのでしょう。なかなか活用できないというようなこともありましたし、あとは学校での活用事例があれば教えていただきたいです。

二つ目は、いじめの問題で2ページの下から3行目の積極的な認知というのがあるんですが、子どものいじめの状況をどのように現場では認知しているのか、教育委員会としてどのようなサポートをしているのか状況を教えていただきたいと思っております。

三つ目は3ページの上から3行目にパソコンや携帯電話で誹謗中傷って携帯電話はもう私的なものだと思うんですけども、パソコンに限っては家庭のものなのか、要するに学校にあるタブレットとかを使ってやられるとか、そのような状況があったら教えていただきたいなと思います。

○増田学校教育課長 まず一点目、暴力行為に対する外部機関SCやSSWの活用状況です。県が派遣するカウンセラーからSSWの利用につきましては、日数ベースで10年前よりは増えていると思うんですけども、昨年から今年にかけては県の方が加配を昨年度は1人つけていたんですけども、今年については各中学校1名ずつとなっておりますので単純にいうと、昨年よりは少し減っているというところがあります。

この調査は5年度ですので、昨年度は少し加配があったという状況です。SSWは1名ずつとやっていただいた方が今もいらっしゃるんですけど、令和5年度、6年度については2名になったんですけども、実数的には同じように半分ずつとなっております。

活用状況ですけども、石渡委員が現場にいらっしゃったときと同じようにやっぱりなかなか予約が取れないという状況はありますので、中学校区についているんですけども、その中で時間の貸し借りをするというところも起きている状況は把握しております。

それから三浦市で雇用させていただいているカウンセラーさんも1人でずっとやっていただいている方がいらっしゃいますが、そちらの雇用の実数についても変化しておりませんので、例年と同じ実数でやらせていただいております。

二点目のいじめの認知についてですが、学校現場ではいじめという言葉を使わずに指導することが結構多くあります。加害者、被害者というように2者に分けてしまうと、指導という面でお互い様みたいなどころもあったりすることがありますので、そのやった行為とかそういうことでしっかり見ていくということはあるかと思えます。ただ、学校として子どもへの指導でいじめという言葉を使わないにしろ、いじめとして捉えて、きちんと方策を練って対応するということは必要なことなんですけれども、そこについて学校から相談を受けることは結構あります。いただいているその相談の中でこれは明らかに心的外的な圧力をかけているような状況が確認できる場合には積極的にいじめとして認知して対応するようにとお話をさせていただいています。

令和5年度においても、そういったケースの中で指導主事が現場に行って、いじめとして取り扱った方がいいというような指導を實際することもございました。また、研修会等も行ってありますので、積極的な認知という意味では学校がきちんといじめとして捉えていこうと指導をさせていただいているところです。

三つ目のパソコン、携帯電話、それから学校で配布しているタブレットを用いた部分のいじめということですけども、学校のタブレットについては使用の様子がある程度把握できる場所があります。また、いじめの傍証になりやすいようなチャット機能やメール機能というのが使えないように設定しておりますので、そういった意味では起こりにくいかなと思っています。

ただ、携帯電話、パソコン、メールやLINE、それからインスタグラム等のSNSを使った部分では学校で指導を行って未然防止を図っているということや、言葉によっては一言の言葉が誤解をされて、それがコミュニケーションの不安をもたらすような、そういった事例を用

いて研修等を行って、SNSの活用ということでよい活用の方法を学ぶということはやっております。

以上でございます。

○及川教育長 そのほかいかがでしょうか。

○川名委員 質問が二点あります。いじめの件数が出ておりますけれども、個人対個人といういじめとなると、コミュニケーション不足であったりとかってということがあると思うんですけど、事例として一対複数ってということがもしあるとすると、複数ってというのがまたそこから新たないじめが生まれてくる可能性があるのではその辺りの状況はどうなのでしょう。

それから、不登校生徒とそのいじめとの関連性がもしあるとするのであれば、不登校の子に対してのケアをする学校に来てもらうチャンスというかですね、話し合いもできるのかなと思います。

○増田学校教育課長 いじめの一対一とか複数とかってことは様々ですね。例えば遊びの中のルールを理解がうまくできていなくて、一人の子がどうしても違ったルールでやってしまうときにおかしいんじゃないの、という指摘をその子は正しいと思っていたから、みんなから責められているように感じてしまっていていじめと捉えたケースもあります。ですので、その状況に合わせて認知をしているところです。

それから二つ目の不登校のうちいじめを原因とするってところについては、幸いなことと言っていいんでしょうか、そういうかたちで報告を上げてくるものは今のところないです。

ただ、そういった原因がないかどうかということは、必ずその確認をしてもらっていますので、まず、もしそういう状況が起こるのであれば、委員のおっしゃるとおり、そういうことをきっかけに解決に向かって対応していくということが必要かと思っています。

○及川教育長 そのほか、よろしいでしょうか。

○村山委員 参考までになんですけれども、暴力行為の中で先生もそうですし、生徒間もそうですけど、けがの度合いといいますか、その危険の度合いがひどい暴力事件というのはありますでしょうか。

○増田学校教育課長 けがの状況につきましては、そこまでの報告はないんですけれども、対教師暴力の部分では、青あざができてしまったという話がありました。

○村山委員 ありがとうございます。また、いじめの件なんですけれども、人権擁護委員をやっています、法務局で人権擁護委員として電話相談を受けることがあるんですけど、いろんな相談がありまして、学校でいじめの問題があり、どうしたらいいだろうという相談もあります。三浦市において、親御さんから教育委員会に直接相談がくるようないじめの案件とかってというのは現在ありますでしょうか。

○増田学校教育課長 お子さんが受けている状況をお子さんから聞く中で、保護者がその解決を望むということで、こちらに連絡があるというケースはございます。その解決の過程の中で、家庭でまだその問題認識ですとか、解決の方向がきちんと定まらない中でほかの方への相談をするというケースもあります。なのでそういった情報も教育委員会では共有がされる仕組みになっています。

例えば子ども課に相談があれば教育委員会にも連絡がありますし、教育委員会でだけで持つことはなくて、学校とも連絡をとりますので、そういった方の解決に至らない状況ということも把握しながら、少し長い目になってしまいうんですけれども対応しているケースがござい

○村山委員 現在それが進行中であるという案件というのはあるのでしょうか。

○増田学校教育課長 そうですね。程度はいろいろですけれども、対応中のケースは各学校あると思います。市教委にも対応中のケースはございます。

○及川教育長 教育委員会のほうに連絡いただいたとしても、人権擁護委員もそうだと思うんですけども、そこで解決はできないんですよ。結局は当事者同士、学校でということになるので、教育委員会にそういう話があっても、学校と確認してというような返しをして、もちろん拗れるような場合には教育委員会が間に入ってというかたちもありますね。

あとやっぱりいじめ・不登校の繋がりというようなことがありましたけども、学校がいじめが原因じゃないと思ったとしても、当事者というか子どもがそう感じる場合もあるわけで、これは国立教育政策研究所の調査でも、子どもの認識と先生の認識の違いがあるというのは、調査でも出ているようなこともありますので、やっぱりそういう認識を持ちながら対応していく必要っていうのはあるのかなとは思いますがね。

○及川教育長 そのほか、よろしいでしょうか。

○廣瀬委員 不登校に関しては、先日学校訪問でも各学校やっぱり増加っていうことで、いろいろ苦労もあるんだなと聞いていましたけれども、先週土曜日に保育園のほうで卒園生のクリスマス会っていうのがあって、小学校1年生から6年生までの卒園生を招待するんですけど、そこに不登校の子も来ていて、すごい元気に挨拶をして、表情もニコニコで友達ともすごく仲良く楽しくやっているんだけど、ずっと学校行ってないって聞いているよねっていうような子もいたりして、様子を見てるとどうしてこの子学校行けないのかなって、どうしてなんだろうなっていうのをすごく感じるころはありました。何かきっかけがあればこの子は行けるんじゃないかなっていうような感じも捉えたんですけども、資料3ページのところにもやはり生活リズムの乱れやすい状況ということも書かれていましたけど、もうこれは乳幼児期からあって、私がいる職場とかでもやっぱり生活リズムが整ってない子っていうのは登園できない傾向があります。万が一登園できたとしても活動意欲がなくてそういうことも湧かないし、そこって基本は家庭の生活リズムっていうことで、多分学校もそうだと思うんですけども、学校だけではどうしてもできない部分が根本にあるっていうところではすごくジレンマがあ

るんじゃないかなって思います。やっぱりその生活リズムってなかなか解消できない、すごい大きな問題かなと思います。

資料4ページのICTを活用した在宅学習を出席扱いとするための要件っていうところに、教員による訪問等による対面指導が適切に行われることっていうのは書いてあるんですけども、これは教員にとってまた負担にならないのかなって思ったりもして、この訪問等による対面指導っていうのは、実際どの程度の対面指導なのかなって思いました。これを教えてください。

○増田学校教育課長 一つ私のほうで把握している事例を例に出しますと、従来不登校の指導ということで、家庭訪問等やっている学校だと思えるんですけども、その中で課題をしっかりその御家庭に明示をして取り組んでもらうかたちだと思えるんですけど、そこにICTを絡ませてやりたいという相談を受けたことがあります。それを対面指導というように捉えて、課題を明確にして、御自宅でこれをやりましょうっていうかたちで、きちんとフィードバックができるようにして捉えれば教育過程上、問題ないのではないかという話をしたことがございます。

○廣瀬委員 教員が行くわけではなくて、それをICTによる家庭学習をフィードバックすることでやっているということですか。

○増田学校教育課長 その課題の受け渡しを今までは対面で行っていたところが、画面をとおしてということになる可能性もあるんですけども、基本的には家庭訪問していただいて、ちゃんとその子と会って、安全確認しつつやっていくというのが基本的だと思っております。

○廣瀬委員 分かりました。先ほどのいじめのところで、パソコンや携帯電話での誹謗中傷とかで、やっぱりSNSでの圧力っていうことが今あるのかなと思っているんですけど、このSNSとかの圧力というのは学校内では見えないことではないですか。そうすると、いじめの件数は積極的な認知が進んでいるっていう中で、何か見落とされているのではと感じる部分もあるのかどうか、と思いました。

○増田学校教育課長 委員のおっしゃるとおりで、SNSってというのは本当に使い勝手によっていろんな方法ができて、1日でメッセージが消えちゃうような使い方ができるような機能もあるらしく、要は保存できないっていうこともあるんです。

学校のほうでは、そういった相談が子どもたちから上げられるような体制づくりはやっていただいて、そこでしっかり認知はしていくんですけども、そのあと指導するということにおいては、どういった具体的なものがあつたのかどうなのかということについて、分からないということもあるそうです。

また、教員が個人情報写真に撮るとかっていうことでも収集するのがなかなか難しいという問題もあつたりするので、そういった意味では認知はできるけれども、具体的な対応が難しいという話も聞いたことがあります。

○及川教育長 いじめの実態というのは、どこまで周りの教員が掴めるのかなって思うんですね。確かにこういうSNSなどの中でそういうことが行われれば、なおさら表面的に分かりにくいというのがあって、出ている数字がすべてなのかってことは言い切れないと思うんですよ。

ただ、教員としてすべきことは、日頃の子どもたちの様子をしっかりと見ることしかないと思います。あと、全体づくりということも必要で、例えば養護教諭が保健室などでいつも来てない子が来ているとか、来てるんだけどもいつもと様子が違うとか、そういう細かいところの見立てっていうんですかね、見方っていうのをどこまでできるのか、そういう目を養う、アンテナが張れるというか、そういうことを教員がどこまでできるかっていうところがやっぱり一番大切なところかなと、早期発見というのはそういうことなのかなと思っています。

本当に現れてきた数字が多いから大変ということではなくて、解消率ということも出ていますけれども、やはり日頃どこまで教員が子どもたちをしっかりと見れているのかというあたりは、常に問いかけていきたいなと思います。

○村山委員 不登校についてなんですけども、我々坊さんの業界で慶応大学で幸福学を研究されている前野隆司先生に講演をいただきました。利他的であるとか、利己的であるとか、人のために尽くした人のほうが幸せですよ、という話だったんですけども、その中で埼玉県の小学校で不登校がすごく多かった。そこで校長先生がウェルビーイングについて勉強して、とにかくありがとう、感謝をしよう。校長先生をはじめ、先生たち児童たちもありがとうっていうようになった。

そのおかげで不登校がゼロになって、埼玉県の中でも成績が15%アップしたという話もあるんですよ、ということ講演の中で話されていました。感謝するということは大事なことですねという内容でした。もちろん教育委員会の中でも、県の中でも様々な研究はされていると思いますが、慶応大学の先生が身近に神奈川県にいらっしゃるのそういう事例があったってことを教えてくださったので、これは三浦市の教育委員会の中でも何かいいアイデアやいい環境づくりのヒントになればいいかなと思います。

講演の内容は小学校の話はメインじゃないんですけど、不登校がゼロという事例が出たのでそれだけの良い効果というか、ありがとうっていうこと自体が小学校の雰囲気良くしていくっていうような効果がありますと、家庭もそうだし、お寺もそうですよみたいな、そんな講演だったのでもし参考になればということでお話をさせていただきました。

○及川教育長 そういう学びということは大切ですよね。ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

○川名委員 保護者として本当に感謝申し上げるのは、このSNSの問題については、やはり学校外の家庭教育に繋がる部分に関して、学校のほうがケアをしていただいているっていうのは、本来であれば保護者がしっかり止めて、保護者同士の関係の中で抑えるところを学校、教職員が対応していただいていることを本当に感謝したいなっていうところでございます。

そんな中、暴力行為について授業が分からないというところが心に刺さりまして、これはどうしてもこの暴力行為の中で授業が分からないって言った子がなぜ暴力をしたんだっていう先

生の対応になると、多分授業がわからなくなるイコール不登校に繋がってくる可能性がかなり出てくると思うので、ちょっとその授業が分からないというようなかたちで暴力になった際には、少し教育の面の方にケアを、要は一対一の喧嘩っていうか暴力行為ということではなくて、その授業のことにしてもケアをしていただけると、その子にとってより良くなるのかなっていうところと、あと、この中学校1年生の発生が3倍以上あるっていうところで、よく中1ギャップって言いますが、市内では初声以外がどうしても違う小学校の子どもたちが集まる状況の中で、コミュニティがもうすでにできあがっているところで、どうしても環境の変化というところではあると思うんですけども、もし可能ならば小学校6年生のときに学校間での交流みたいな機会が少しあればと感じました。

それから、長期不登校について、3日連続休む子ってやっぱどうしても休みがちになってしまいう可能性があるので、そうすると例えばですけど、ゴールデンウィークとか夏休み、冬休みに関しても多分出てくると思うんですが、特に夏休みに関しては、子どもたちが出会うタイミングって市内の場合はいっぱいいろんなことがあるので、夏休みが明けても子どもたちが学校に行く意欲っていうのが出やすいんですけど、冬休みとか春休みっていうのはどうしても子どもたちがなかなか会う機会がなくなると思うので、それに関してはその始まる前の始業式とか、そういったところで何かその子どもが学校に来るためのエッセンスみたいなものを入れていただくと、子どもたちが学校に行く意欲の一つとして、やっと学校が始まるんだねっていうことが何かあると長期、そこからの休みがなくなるのかなって、ふと思いましたのでお話をさせてもらいました。

○及川教育長 ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

○石渡委員 先ほどSCやSSWのことを聞いたんですが、県内の学校でSST（ソーシャルスキルトレーニング）といってコミュニケーション能力を高めるというようなシステムもあるっていう話を聞いたんですけども、そういったことを市内でやっているような学校はないんでしょうか。

○増田学校教育課長 委員の御指摘のSSTについては、教育委員会から指導することはないんですけども各学校でやられています。感情をどう表現するかとかというのをカードを用いて、今どういう感情かっていうのを指し示させたり、そういったときにどういった自分の変化が起きているかっていうことを自覚させたりとかっていうことをいくつかの学校で学習としてやっている事例を聞いたことがございます。

○及川教育長 今のこって、学校ではコロナ明けや入学前の段階とかコロナによって人との関わりが十分にできてないまま入学してきて、学校のその集団の中に馴染めないというか、いろいろな問題が起きてしまうということはすごく感じていて、今のような取組を行っている学校は多いですね。いくつっていうのはちょっと言えないですけど学校教育課長が言ったように行っている学校は多いと思います。

それがどこまで、どのように続けていく必要があるのかというのはまた今後様子を見ながら

ということになると思うんですが、コロナってまだ影響あるなっていうのは感じますよね。そういうような対人関係というか、集団の中での自分の在り様っていうのかな、そういうものについては、まだ別の意味で心の影響が残っていることをきちんと認識しながら指導していく必要があるなっていうのは感じます。

そのほかいかがでしょうか。

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければ次に進みたいと思います。

次は(3)令和6年第4回三浦市議会定例会の状況について、報告をお願いします。

○鈴木教育部長 それでは、令和6年第4回三浦市議会定例会の状況について報告いたします。

資料の5ページ、資料3を御覧ください。

令和6年第4回定例会には、市から議案11件、報告1件の計12件の提出がございました。

このうち、教育委員会関係の案件は、議案第54号でございます。

こちらは令和6年度三浦市一般会計補正予算（第5号）で、12月9日に総務経済常任委員会で審査がなされまして、議会最終日の12月13日の本会議で可決されております。

次に、今議会で行われた一般質問のうち、教育委員会へ質問をされました4名への答弁内容について、その概要を報告いたします。

1人目は、自由民主党の出口景介議員です。

議員からは、学校給食共同調理場、いわゆる給食センターに関し、現状と課題、建替えた場合の予定地について、また、教育行政に関し、タブレット使用に関わることについて及び三崎地区の小学校の統廃合について質問がありました。

市長からは学校給食共同調理場の更新検討に向けた方針について、教育委員会からは学校給食共同調理場の老朽化の現状と建替える場合の費用の縮減策等について、タブレット端末の使用に関し、導入の目的や活用の促進策について、また、三崎地区の小学校の統廃合に関しましては、これまでの主な意見や今後の進め方について答弁いたしました。

2人目は、自由民主党の千田征志議員です。

議員からは、教育行政に関し、通学路合同点検について、登下校時の安全対策について、教員の働き方改革について、教員の不祥事案の対策やSNSの取扱いについて質問がありました。

教育委員会からは、今年度の点検概要と改善点について、小学生を対象とした交通安全教室について、野生動物や不審者への対応について、時間外勤務の状況や対策について、教員のコンプライアンスについて答弁いたしました。

3人目は、無所属の溝川幸二議員です。

議員からは、主権者教育に関し、学校教育における現状と、効果的な主権者教育の取組について質問がありました。

教育委員会からは、社会科、特別活動、総合的な学習の時間等を利用して主権者教育が行われていること、効果的な主権者教育のためには、児童生徒の発達段階に合わせた学習が必要なこと、今後の取組として、三浦市学校教育ビジョンの示す子ども像は主権者教育

の目指す姿と重なることから、ビジョンの推進により充実と質の向上を図る考えであることを答弁いたしました。

4人目は、自由民主党の神田眞弓議員です。

議員からは、子どもの居場所づくりの強化に関し、いじめ及び不登校のそれぞれの現状と課題について質問がありました。

教育委員会からは、いじめに関し昨年度のいじめの件数と対応について、不登校に関し、昨年度の長期欠席者及び不登校の人数と、対応について答弁いたしました。

各質問の内容と答弁の要旨については資料を御確認ください。

令和6年第4回三浦市議会定例会に関する報告は以上となります。

○及川教育長 報告は終わりました。

御質問等ございましたらお願いします。いかがでしょうか。

(質問等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。それでは次に進みます。

続きまして、次第6「審議事項」に入りたいと思います。

議案第22号 三浦市教育委員会公印規程の一部改正についてを議題といたします。

事務局、説明をお願いいたします。

○浦西教育総務課長 それでは、議案第22号三浦市教育委員会公印規程の一部改正について御説明いたします。

資料の23ページ、資料4を御覧ください。

本案件は、三浦市教育委員会公印規程の一部を記載のとおり改正することについて承認を求めるものです。

改正の理由につきましては、令和7年4月1日に剣崎小学校の廃止に伴い、剣崎小学校印及び剣崎小学校長の印を使用しなくなることから廃止するものでございます。

改正の内容につきましては、資料28ページから29ページの新旧対照表の別表第1を御覧ください。右側が改正前、左側が改正後になります。28ページ中段の旭小学校の印の下にありました剣崎小学校印及び29ページの下段の旭小学校長印の下にありました剣崎小学校長の印を削除いたします。

また、資料30ページから31ページに記載があります別表第2の庁印及び職印の印影についても削除いたします。

なお、本規定は令和7年4月1日からの施行を予定しております。

説明は以上です。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○及川教育長 説明は終わりました。

御質問等ございましたらお願いします。いかがでしょうか。

(質問等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければお諮りいたします。

議案第 22 号 三浦市教育委員会公印規程の一部改正について、原案のとおりとすることにつきまして、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

○及川教育長 ありがとうございます。

御異議ないようですので、そのように決しました。

続きまして、次第 7「その他の事業について」に入りたいと思います。(1)令和 7 年(令和 6 年度)三浦市「はたちのつどい」の開催について、説明をお願いします。

○南雲青少年教育課長 それでは青少年教育課から、その他の事業の令和 7 年三浦市「はたちのつどい」の活動について御説明いたします。

お手元の資料最終 33 ページ、資料 5 を御覧ください。こちら開催日については令和 7 年 1 月 13 日(祝)です。成人の日、午前 10 時 30 分からうらりの三浦市民ホールで開催いたします。

主催は三浦市、三浦市教育委員会、はたちのつどい運営サポーターです。今年度のサポーターを 5 名で、式典の進行、はたちの宣言などで活躍をしていただきます。今回の対象者は平成 16(2004)年 4 月 2 日から平成 17(2005)年 4 月 1 日までに生まれた方で、令和 6 年 11 月 1 日現在で三浦市に住民登録をされている 343 名の方が対象になっています。前年に比べて 3 人増、今回のサブタイトルは「20 年間の軌跡」です。

自分たちが歩んできた道りを改めて見つめ直し、これからの未来に向けて新たな決意をしていくという思いが込められております。式典の内容ですが、サポーターの開会の言葉から始まり、お祝いメッセージとして、小中学校の卒業時の先生からのビデオメッセージを上映します。サポーターによるはたちのつどいインタビューを行う予定でおります。

また、式典の様子はインターネットの YouTube でのライブ配信を行います。式典の周知方法につきましては三浦市民、三浦市ホームページのほか、対象の新成人には 12 月 2 日に案内状を送付しております。

教育委員の皆様には、資料配付時に御案内をお渡しさせていただきましたが、御出席のほどよろしく願いいたします。

以上で説明を終わります。

○及川教育長 説明は終わりました。

御質問等ございましたらお願いします。いかがでしょうか。

○石渡委員 その対象者という部分の中で、住民登録のあるものが 343 名ということで、多分教育委員会として確認している部分だと思うんですけども、住民登録をしてない対象者の方についても参加できるものとするというのは、要するに本人の自己申告ということなんですか。

○南雲青少年教育課長 当日、会場にお越しいただいた方については、入場のときにカードに記入をいただいて、入場いただくというかたちをとります。

特に年齢確認を行うことはしないんですけれども、同じ年に生まれた方は対象ということで、問い合わせもいくつかしておりますけれども、当日は記入していただければ入場できますよ、というようには伝えてあります。

○石渡委員 例年あるものなのですか。

○南雲青少年教育課長 例年ございます。市外に住んでいる方や友達がいるからですとか、そういう方はカードを書いて入場されます。

○及川教育長 そのほかございますか。

よろしいでしょうか。ないようでしたら、次に進みたいと思います。

次第8「その他」に入ります。事務局から何かありますか。

(特になし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。教育委員の皆様から何かありますか。

○村山委員 九州小倉のマクドナルドの事件の問題で、三浦市としてどう対応するかっていうのはちょっと難しいかもしれませんが、最近警察の方がパトロールをよくしてくださって、目につくのできつとそのこともあってなんだろうなと思うんですけども、保護者とすれば不安なところですよ。これから日も少し短くなるので暗くなるのも早いですから、警察とも連動して市からも警察に要望して、子どもたちが集まりやすい場所であるとか、そういったところのパトロールを中心にやってもらうように教育委員会からも一言入れるといいのかなと思います。

○及川教育長 市内で子どもたちに影響するような不審なことがあれば当然こちらから警察に情報提供する場合がありますし、子どもたちにも親にもそういうことがあった場合には、学校じゃなくて教育委員会じゃなくて、まず警察ですっていうようなことでお話もしているところですけども、そういう場合には、情報提供に合わせてパトロールの強化を依頼というのは今までもずっとしてきています。

今回の小倉での事件のようなことに対して、全国的にそのためにパトロールを強化できるかどうかっていうのは、また違うところもあると思うんですけども、ただやはり心配というのはありますので、また模倣してというようなこともあり得ることはあるので、警察との情報交換といいますか、話は機会に応じてしていければと思っています。

いずれにしても、近いところで何かより心配なことがあったとすれば、警察への協力とパトロール強化依頼ということについては積極的にしていきたいと思います。

本当に心配ですよ。何であんなことが起きてしまうのか、関わりのない子が巻き込まれて

というのが一番かわいそうだなって思いますよね。

○川名委員　今回の九州の話に関して刑事的な状況で何とも言えないですけども、宮川の事件で最終的なところでは民事的に収まっている状況下の中で、教育委員会も連携していただいたんですけども、最終的にお互いがお互いで和解をすると最終的に保護者として、学校にしても警察にしてもこれ大丈夫ですよっていうことをなかなか言いにくい状況下があって事件にならない。お互いの事件なので、ただ保護者としてパトカーがずっと走っていたので、まだ走っていただいているのは、ずっと継続していただいているんだってという安堵はあるんですけど、学校側が事件じゃないのもう大丈夫だよって、大丈夫といえることもない。通常どおりのことをしてくださいというところが、今回の北九州と宮川とはまた別なんですけど、どうしてもそういったものをとにかく刃物を出してしまう、出てしまうところが今、怖いって思いますよね。

○石渡委員　情報収集という面では学警連とかそういうところでね、年何回かやっていてマークされる人がいると聞きますけれども、三浦ではあんまり聞かないけれども、そういう状況下の中では、学校と警察が連携してっていうのもありますよね。

川名委員が言われたように、今ここで安全ですって全然何があるか分からない、言い切れないから本当に怖いですよ。教育長も言われたように、本当に何も関わりのない子がやられてしまうというのは、もう本当に残念です。学校現場はいろんなかたちで交流して、情報交換していると思います。民生委員の方にも来ていただいている。ただ、本当に今回のようなことは掴みきれない部分もあると思うので可哀想というしかない、こんな不条理があつていいのかという状況ですよ。

○及川教育長　ありがとうございます。
そのほかいかがでしょうか。

○石渡委員　先日、不登校教室が変わったということを初めて知ったんですけども、学校の空き教室ってわけにもいかないですし、条件的に動線や子どもの目もありますから、以前はひっそりとした場所にありましたが、これは市の予算の中で整備していくものなのでしょうか。県やそのほかのところから予算を補助してもらってということはないのでしょうか。

○増田学校教育課長　相談指導事業のことだと思うんですけども、相談指導教室の運営にかかる費用は補助がいただけていると思います。

○及川教育長　相談指導教室の家賃の補助も受けているのですか。

○増田学校教育課長　相談指導事業にお金が出ています。

○及川教育長　場所については、これまでも話が出てきておりますが、かつて油壺入口の少し降りたところに一軒家を借りていましたが、ずっと前から言われておりましたが老朽化に伴

い別の場所を探した中で、指導を直接していただいている方の意見も聞きながら、通いやすさも含めて現在の場所になりました。令和4年の夏からということですがけれども、実はこのところ不登校の子が増えてきている状況の中では、全国的に県内の他市町で不登校の子どもたちの対応で新たな取組をしてきています。最たるところで言えば、不登校の子のための学校を大和市や来年度から鎌倉市にもつくったりという対応をしております。三浦市でも新たに何かすべきだろうと考えながら、今の担当の教員などと話をした中では、以前のところよりも狭いんですけれども通いやすさを考えると現在の場所で今の人数であれば対応できるだろうということで使っています。今後、相談指導教室に通える子が増えてきたりということであれば当然考えていかなければいけないということも考えておりますけれども、かつてのところが古くなったりという事情の中で今の場所にあるということです。それは状況に応じてまた考えていくべきところだろうと思っています。

○及川教育長　そのほかよろしいでしょうか。

ないようでしたら、以上で「その他」を終了します。

それでは、以上をもちまして、令和6年12月三浦市教育委員会定例会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

◇ 午後4時05分 閉会 ◇
